

令和3年 1月27日

組合員各位

美唄市農協地域農業再生協議会
会長 岸 定
(発信：JAびばい営農推進課)

「水田リノベーション事業」に係る要望調査について

皆様におかれましては、日頃より当協議会の事業運営にご理解とご協力を賜りお礼申し上げます。国では、令和2年度第3次補正予算において、輸出等の新市場開拓を図るため、実需者ニーズに応じた価格・品質等に対応するために必要となる低コスト生産等の取組を行う農業者の皆様を支援する「水田リノベーション事業」が予算措置されました。

つきましては、本事業への申請を希望される方は、**令和3年2月5日(金)正午まで【期限厳守】**に別紙様式に必要な事項を記入の上、JAびばい営農推進課へFAX(0126-35-5030)又は持参提出下さいますようお願い致します。

なお、JAびばいホームページにも調査表ならびに事業パンフレットを掲載しております。

記

1 事業内容

令和3年産の作物毎に定める低コスト生産等の取組面積に応じて支援(4万円/10a)

※水田活用直接支払交付金よりも新市場開拓米・加工用米・麦・大豆では5千円/10a増額。

<注意>

本支援の対象となった面積は、令和3年度の水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成(加工用米：2万円/10a、麦・大豆：3.5万円/10a)及び都道府県に対する産地交付金の取組に応じた追加配分(新市場開拓用米：2万円/10a)の対象面積から除外されます(重複交付は受けられません)。

本事業は農業経営基盤強化準備金制度の対象外となります。準備金の積立や農機・農用地の取得等に充当を検討している方はご注意願います。(受け取る金額よりも控除でなくなる金額が上回る場合があります)

2 支援対象

- (1) 対象作物 : ①新市場開拓用米(輸出用米、輸出向け原料米) ②加工用米
③高収益野菜等(輸出向け、加工・業務用向け) ④麦・大豆(輸出・加工向け)
- (2) 対象者 : 水田において対象作物を生産する販売農家または集落営農

<注意>

- 対象地は「水田活用の直接支払交付金の交付対象水田」(畑は対象外)
- 申請では「産地と実需者の連携に基づいた」申請が必要であることから既に販売契約を結んでいる、もしくは確実なものが申請できます(加工用米の複数年契約を締結、或いは、輸出用米の契約を締結している方、又は3月5日までに締結することが可能な方)

3 取組内容

別紙「低コスト生産等の取組支援」の品目ごとに3つ以上選択して下さい

※一つでも取組が出来なくなった場合には補助金の返還事由となりますので
ご留意願います。

4 事業採択に向けて

- 本事業はポイント制による採択です。特に、主食用米の削減面積と低コスト生産の取組面積によってポイント評価が高くなっております。また、輸出計画が加算ポイントとなります。
- 事業申請する場合、契約面積と作付面積が合致していることを確認しましょう。
- 取組に応じた内容確認ですが、北海道としての方針が一部未定です。確認方法としては取組写真や作業日報の提出が求められますので、後日各自で用意していただきます。

【提出・問合せ先】

JAびばい営農推進課 担当：鳥井

TEL:0126-63-2165 FAX:0126-35-5030

＜事業内容＞

◎低コスト生産等の導入（面積払 4 万円/10a）

「低コスト生産等の取組支援」 ～下記メニューから取組みたい作物で3つ以上を選択

新市場開拓米、加工用米	取組内容	大豆	取組内容
(1)直播栽培	湛水直播・乾田直播	(1)大豆 300A 技術	新技術、播種技術
(2)疎植栽培	苗箱数の減少	(2)難防除雑草対策	薬剤防除
(3)高密度播種育苗栽培	苗箱数の減少	(3)土壌診断を踏まえた施肥・土づくり	診断に基づいた施肥
(4)プール育苗	湛水育苗	(4)新品種の導入	高位安定反収品種導入
(5)温湯種子消毒	農薬を使用しない	(5)効率的な施肥	ピンポイント施肥
(6)効率的な移植栽培	無代掻き、乳苗移植	(6)均平作業（傾斜均平）	レーザーレベラー、GPSレベラー
(7)作期分散	複数品種の栽培	(7)摘芯栽培	-
(8)土壌診断を踏まえた施肥・土づくり	診断に基づいた施肥	(8)畝間かん水	-
(9)効率的な施肥	流込施肥、側条施肥等	(9)団地化の推進	団地化実施
(10)効率的な農薬処理	播種同時、田植同時	(10)化学肥料の使用量削減	化学肥料 30%以上減
(11)化学肥料の使用量削減	化学肥料 30%以上減	(11)化学農薬の使用量削減	化学農薬 50%以上減
(12)化学農薬の使用量削減	化学農薬 50%以上減	(12)排水対策	補助暗渠、額縁明渠
(13)多収品種の導入	多収品種の作付	(13)農業機械の共同利用	農機の共同利用
(14)農業機械の共同利用	農機の共同利用	(14)スマート農業機器の活用	ドローン、収量コバイン
(15)スマート農業機器の活用	ドローン、水管理システム		

麦	取組内容	高収益作物（野菜等）	取組内容
(1)融雪促進	融雪剤散布	(1)生物農薬の導入	天敵防除
(2)新規導入品種に応じた栽培管理	新品種への対応	(2)農薬によらない病虫害対策	防虫ネット、耕種の防除
(3)覆土・踏圧	カチ/テーター覆土、踏圧作業	(3)農薬によらない土壌消毒	太陽熱や還元消毒
(4)難防除雑草対策	薬剤防除	(4)農薬のドリフト対策	低減ノズル、静電ノズル
(5)生育予測システムの活用	開花期・収穫期予測	(5)化学肥料の使用量削減	化学肥料 30%以上減
(6)効率的・効果的な施肥	ピンポイント、追肥重点施肥	(6)化学農薬の使用量削減	化学農薬 50%以上減
(7)重要病虫害の防除	赤ヒ病、赤ヒ病等	(7)土壌診断を踏まえた施肥・土づくり	診断に基づいた施肥
(8)排水対策管理	額縁明渠	(8)新品種の導入	輸出、加工、業務品種
(9)農業機械の共同利用	農機の共同利用	(9)排水対策	心土破碎、弾丸暗渠等
(10)スマート農業機器の活用	ドローン、収量コバイン	(10)農業機械の共同利用	農機の共同利用
		(11)スマート農業機器の活用	ドローン、可変施肥

※計画変更が出来ません。一つでも取組めなくなった場合には、補助金の返還事由となります。

☆事業採択の留意点

- ① 申請採択はポイント制です（※申請希望の方にポイント表をお渡しします）。
ポイントの下限値は示されてはませんが、全国の事業予算は270億円しかありませんので高ポイントでの申請が求められます。
- ② 採択は生産者ごとではなく、ポイントの高い事業主体（地域農業再生協議会）ごとに採択されます。採択されなかった場合は、事業主体の全ての生産者が本事業の申請を行うことが出来ませんのでご了承願います。
- ③ 同一ほ場で水田活用の直接支払交付金（**産地交付金**）の併用はできますが、「**水田麦・大豆産地生産性向上事業**」の営農技術導入の取組と重複した取り組みは選択できません。
- ④ **本事業への申請後、作付面積の増減変更が出来なくなります。**例えば、秋小麦や初冬撒き春小麦の廃耕、大豆播種時期の天候不良による栽培圃場の変更等を行うと水田リノベーション事業から外れますので十分留意願います。
- ⑤ 本事業は令和2年度第3次補正予算の成立を前提としており、今後も内容や要件について変更される可能性があります。

「水田リノベーション事業」事業要望調査取りまとめ表

1, 取組を希望されるものがありましたら申請事業欄に☑を付け必要事項を記入してください

申請事業	品目	R2 作付面積	R3 作付面積	契約数量	契約先
<input type="checkbox"/>	新市場開拓米	a	a	kg	
<input type="checkbox"/>	加工用米	a	a	kg	
<input type="checkbox"/>	麦 【輸出】	a	a	kg	
<input type="checkbox"/>	麦 【加工】	a	a	kg	
<input type="checkbox"/>	大豆【輸出】	a	a	kg	
<input type="checkbox"/>	大豆【加工】	a	a	kg	
<input type="checkbox"/>	高収益作物【輸出】 (作物名:)	a	a	kg	
<input type="checkbox"/>	高収益作物【加工・業務】 (作物名:)	a	a	kg	

※ 後日、実需者との契約書等が必要。また、取組圃場も報告願います。

2, 申請者情報

コード	氏 名		
代表者名 (法人の場合)			
携帯電話			
作付概要	R2 主食米 作付面積	a	R3 主食米 作付面積
			a

3, 「低コスト生産等の取組支援」～3つ以上に☑を付けて下さい。※取組めなくなった場合は補助金返還です。

新市場開拓米、加工用米	大豆	麦	高収益作物（野菜等）
<input type="checkbox"/> (1)直播栽培	<input type="checkbox"/> (1)大豆 300A 技術	<input type="checkbox"/> (1)融雪促進	<input type="checkbox"/> (1)生物農薬の導入
<input type="checkbox"/> (2)疎植栽培	<input type="checkbox"/> (2)難防除雑草対策	<input type="checkbox"/> (2)新規導入品種に応じた栽培管理	<input type="checkbox"/> (2)農薬によらない病害虫対策
<input type="checkbox"/> (3)高密度播種育苗栽培	<input type="checkbox"/> (3)土壌診断を踏まえた施肥・土づくり	<input type="checkbox"/> (3)覆土・踏圧	<input type="checkbox"/> (3)農薬によらない土壌消毒
<input type="checkbox"/> (4)プール育苗	<input type="checkbox"/> (4)新品種の導入	<input type="checkbox"/> (4)難防除雑草対策	<input type="checkbox"/> (4)農薬のドリフト対策
<input type="checkbox"/> (5)温湯種子消毒	<input type="checkbox"/> (5)効率的な施肥	<input type="checkbox"/> (5)生育予測システムの活用	<input type="checkbox"/> (5)化学肥料の使用量削減
<input type="checkbox"/> (6)効率的な移植栽培	<input type="checkbox"/> (6)均平作業（傾斜均平）	<input type="checkbox"/> (6)効率的・効果的な施肥	<input type="checkbox"/> (6)化学農薬の使用量削減
<input type="checkbox"/> (7)作期分散	<input type="checkbox"/> (7)摘芯栽培	<input type="checkbox"/> (7)重要病害虫の防除	<input type="checkbox"/> (7)土壌診断等を踏まえた施肥・土づくり
<input type="checkbox"/> (8)土壌診断を踏まえた施肥・土づくり	<input type="checkbox"/> (8)畝間かん水	<input type="checkbox"/> (8)排水対策管理	<input type="checkbox"/> (8)新品種の導入
<input type="checkbox"/> (9)効率的な施肥	<input type="checkbox"/> (9)団地化の推進	<input type="checkbox"/> (9)農業機械の共同利用	<input type="checkbox"/> (9)排水対策
<input type="checkbox"/> (10)効率的な農薬処理	<input type="checkbox"/> (10)化学肥料の使用量削減	<input type="checkbox"/> (10)スマート農業機器の活用	<input type="checkbox"/> (10)農業機械の共同利用
<input type="checkbox"/> (11)化学肥料の使用量削減	<input type="checkbox"/> (11)化学農薬の使用量削減		<input type="checkbox"/> (11)スマート農業機器の活用
<input type="checkbox"/> (12)化学農薬の使用量削減	<input type="checkbox"/> (12)排水対策		
<input type="checkbox"/> (13)多収品種の導入	<input type="checkbox"/> (13)農業機械の共同利用		
<input type="checkbox"/> (14)農業機械の共同利用	<input type="checkbox"/> (14)スマート農業機器の活用		
<input type="checkbox"/> (15)スマート農業機器の活用			

提出期日：令和3年2月5日(金)正午まで【期日厳守】 FAX 35-5030

※期日以降の変更は出来ません。

※事業申請時には、より詳細な申請書の作成となります。

本事業は令和2年度第3次補正予算成立を前提としており、今後変更の可能性あります。

(令和3年1月7日時点)

水田農業を営む農業者の皆様へ

新市場開拓に向けた水田リノベーション事業
(うち低コスト生産等の取組支援 予算額：270億円)のご案内

事業の概要

輸出等の新市場開拓を図るため、実需者ニーズに応じた価格・品質等に対応するために必要となる低コスト生産等の取組を行う農業者の皆様を支援します。

支援対象者・対象作物



➤ 対象者

水田^{※1}において対象作物を生産する**販売農家・集落営農**

※1 水田活用の直接支払交付金の交付対象水田

➤ 対象作物

**令和3年産(基幹作)の新市場開拓用米、加工用米、麦・大豆^{※2}、
高収益作物(野菜・果樹等)^{※3}**

※2 麦・大豆については、**輸出向け又は加工向けが対象**です。

※3 高収益作物については、**輸出向け又は加工・業務用とし、水田活用の直接支払交付金の産地交付金で令和3年度に支援を予定している品目が対象**です。

支援の内容

作物毎に定める低コスト生産等(次ページ参照)の取組面積に応じて、

4万円/10aを支援します。



主な要件・留意事項



- (1) お住まいの市町村やJAなどが事務局を務める**地域農業再生協議会が、産地と実需者が連携して輸出や加工等に取り組むプランを策定し、農業者がそのプランに位置づけられていること。**
- (2) **農業者又は農業者と出荷契約を締結する集出荷事業者等が実需者と販売契約を締結する又は出荷契約・販売契約を締結する計画を有していること。**
- (3) 本事業で支援を受けた水田の面積については、**令和3年度の水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成(加工用米:2万円/10a、麦・大豆:3.5万円/10a)及び都道府県に対する産地交付金の取組に応じた追加配分(新市場開拓用米:2万円/10a)の対象面積から除きます。**
- (4) 本事業は農業経営基盤強化準備金制度の対象ではありません。

低コスト生産等の取組

・品目毎に**3つ以上**選択してください。

▽ 新市場開拓米、加工用米（共通）

取組メニュー	取組内容
①直播栽培	湛水直播栽培や乾田直播栽培
②疎植栽培	地域の慣行栽培における移植密度に比べ密度を低くし、移植に要する苗箱数を減らす取組
③高密度播種育苗栽培	地域の慣行栽培における育苗密度に比べ密度を高くし、移植に要する苗箱数を減らす取組
④プール育苗	プールを設置し、プール内に苗箱を置き湛水状態で行う育苗
⑤温湯種子消毒	農薬を使用せず、約60℃の温湯に種籾を浸漬し、種子消毒を行う取組
⑥効率的な移植栽培	無代掻き移植栽培、乳苗移植栽培
⑦作期分散	作期の異なる複数品種を作付けし、作期を分散する取組
⑧土壤診断等を踏まえた施肥・土づくり	土壤診断等に基づく施肥、有機質資材や土壤改良資材の施用
⑨効率的な施肥	流し込み施肥、育苗箱全量施肥、側条施肥
⑩効率的な農薬処理	播種時同時処理、田植え同時処理
⑪化学肥料の使用量削減	堆肥利用等により、化学肥料の使用量の30%以上削減
⑫化学農薬の使用量削減	総合的な防除体系の確立等により、化学農薬の使用量の50%以上削減
⑬多収品種の導入	多収品種の作付
⑭農業機械の共同利用	地域における農業機械の共同利用やシェアリングサービスの活用
⑮スマート農業機器の活用	ドローンや水管理システム等の活用

▽ 麦

取組メニュー	取組内容
①融雪促進	融雪促進剤の散布
②新たに導入した品種に応じた栽培管理	新たに導入した品種に応じた施肥や防除等
③ふく土・踏圧	カルチ・テラーによるふく土・踏圧作業
④難防除雑草対策	薬剤によるスズメノテッポウ、ネズミムギ、カラスムギ等の防除
⑤生育予測システムを活用した開花期・収穫期予測	—
⑥効率的・効果的な施肥	ピンポイント施肥、追肥重点施肥（開花期以降の追肥）の実施
⑦重要病害虫の防除	赤カビ病、うどんこ病、赤さび病、縞萎縮病の防除
⑧排水対策管理	額縁明渠等の点検・修繕
⑨農業機械の共同利用	地域における農業機械の共同利用やシェアリングサービスの活用
⑩スマート農業機器の活用	ドローンや収量コンバイン等の活用

▽ 大豆

取組メニュー	取組内容
①大豆300A技術	研究機関が開発した大豆300A技術及びそれに類する播種技術の実施
②難防除雑草対策	薬剤による帰化アサガオ類やアレチウリ等の防除
③土壌診断等を踏まえた施肥・土づくり	土壌診断等に基づく施肥、有機質資材や土壌改良資材の施用
④新品種の導入	単収の高位安定化等に資する新品種の作付
⑤効率的な施肥	ピンポイント施肥の実施
⑥均平作業（傾斜均平）	レーザーレベラーやGPSレベラーを用いた均平作業
⑦摘心栽培	—
⑧畝間冠水	—
⑨団地化の推進	団地化の実施
⑩化学肥料の使用量削減	堆肥利用等により、化学肥料の使用量の30%以上削減
⑪化学農薬の使用量削減	総合的な防除体系の確立等により、化学農薬の使用量の50%以上削減
⑫排水対策	心土破碎、弾丸暗渠、有材補助暗渠、無材穿孔暗渠、深耕、額縁明渠
⑬農業機械の共同利用	地域における農業機械の共同利用やシェアリングサービスの活用
⑭スマート農業機器の活用	ドローンや収量コンバイン等の活用

▽ 高収益作物（野菜・果樹等）

取組メニュー	取組内容
①生物農薬の活用	有害生物の防除に利用される天敵昆虫等の生物的防除資材の活用
②農薬によらない病害虫対策	LEDトラップや防虫ネットの設置、耕種的防除等の取組
③農薬によらない土壌消毒	太陽熱土壌消毒や土壌還元消毒等の実施
④農薬のドリフト対策	ドリフト低減ノズルや遮蔽物等の利用
⑤化学肥料の使用量削減	堆肥利用等により、化学肥料の使用量の30%以上削減
⑥化学農薬の使用量削減	総合的な防除体系の確立等により、化学農薬の使用量の50%以上削減
⑦土壌診断等を踏まえた施肥・土づくり	土壌診断等に基づく施肥、有機質資材や土壌改良資材の施用
⑧新品種の導入	輸出や加工・業務用に適した新品種の作付
⑨排水対策	心土破碎、弾丸暗渠、有材補助暗渠、無材穿孔暗渠、深耕、額縁明渠
⑩農業機械の共同利用	地域における農業機械の共同利用やシェアリングサービスの活用
⑪スマート農業機器の活用	ドローンや可変施肥機等の活用

上記の他、都道府県農業再生協議会が品目毎に地域特認メニューを設定することも可能。

Q & A

Q1. 低コスト生産等の取組（3つ以上）は全て新たに実施する必要がありますか？

→ 既に実施している取組でも構いませんが、新たな取組を実施したり、取組面積を拡大していただくなど、取組を向上していただくことを推奨します。

Q2. 低コスト生産等の取組はいつから実施するものが対象となるのですか？

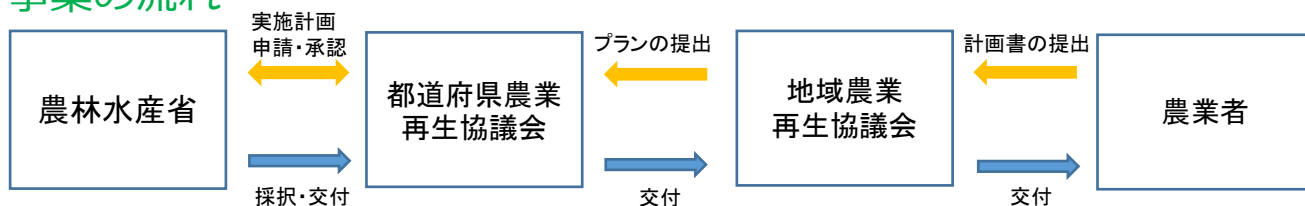
→ 補正予算の成立日（令和3年の通常国会で審議予定）以降の令和3年産（基幹作）の取組が対象になります。

Q3. 農業者はいつまでに何を、どこに申請すれば良いのですか？

→ 国は都道府県協議会に対して令和3年3月5日までの締切にて要望調査を行います。地域毎の具体的な申請受付時期・締切はそれぞれ異なりますが、農業者の皆様には地域農業再生協議会に低コスト生産等の取組内容や取組面積、販売契約を結んでいる実需者名などを記載した計画書を提出していただきます。



事業の流れ



その他

- ・ 本パンフレットは、支援対象となりうる農業者の皆様に**支援内容を速やかにお知らせすることを目的として作成したものです。**本事業は令和2年度第3次補正予算の成立を前提としており、**今後変更の可能性が**あります。
- ・ 本事業は、申請内容を踏まえて審査の上、**予算の範囲内で支援対象となる地域農業再生協議会が決定される補助事業**です。

お問合せ先

農林水産省 穀物課

☎03-6744-2108

北海道農政事務所 生産支援課

☎011-330-8807

東北農政局 生産振興課

☎022-221-6169

関東農政局 生産振興課

☎048-740-0409

北陸農政局 生産振興課

☎076-232-4302

東海農政局 生産振興課

☎052-223-4622

近畿農政局 生産振興課

☎075-414-9020

中国四国農政局 生産振興課

☎086-224-9411

九州農政局 生産振興課

☎096-300-6227

内閣府沖縄総合事務局 生産振興課

☎098-866-1653